



古代くん情報局 3

健康

医療介護保険係

桂川町国民健康保険特定健康診査について

近年、桂川町民の健康に関して、「高血圧」「糖尿病」などの生活習慣病が増え続けているデータが出ています。こうした生活習慣病の増加や医療費支出の増加をくい止めるため、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査（特定健診）」と「特定保健指導」を実施しています。

生活習慣病は、生活習慣の改善で予防解消できます。毎年、特定健診を受診し健康づくりに努めましょう。

ご存知ですか？

現在、国は医療費削減の取り組みとして「病気予防、疾病予防」を大きな柱としています。その一つが、各保険者（桂川町の場合は国民健康保険など）に特定健康診査の実施を求め、生活習慣病等の予防に努めています。

桂川町における特定健康診査の受診率が低いと、皆様の国民健康保険税に大きく影響いたします。お一人お一人が受診することが大切になります。

①特定健康診査の対象者

次の1、2のいずれも満たす人（※）

1. 平成21年度中に40歳～74歳に達する方
2. 4月1日時点で国民健康保険を有し、平成21年度中、1年間を通じて資格を有する方
(※但し、妊産婦の方、医療機関に半年以上入院している方、介護保険施設等に入所中の方など一部受診の必要の無い方もあります。)

平成21年度中に75歳になる方で受診希望の方は、お問合せください。(※受診できるのは、誕生日前日まで)
(75歳以上の方の健康診査は、後期高齢者医療で実施する健康診査の対象となります。)

②特定健康診査の実施期間及び受診場所

個別健診または集団健診のどちらか一方のみ受診できます。

【個別健診】

実施期間：6月1日～8月31日（但し、日曜・祝日を除く）

受診場所：桂川町・飯塚市・嘉麻市の飯塚医師会に所属する医療機関

(「特定健康診査受診券」送付時の医療機関一覧表から、希望する医療機関等へ事前に予約して受診してください。)

【集団健診】

実施日：11月18日（水）、12月10日（木）の2日間

受診場所：桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」

(受診には事前申し込みが必要です。受付期間等は、「特定健康診査受診券」送付時の案内をご覧ください。)

③特定健康診査の受診料

桂川町国民健康保険特定健康診査では、費用の一部を受診料として自己負担していただきます。差額は桂川町国民健康保険が負担します。

(各人の受診料については、送付される「特定健康診査受診券」に記載されています。)

- 住民税課税の方：1,000円
- 住民税非課税の方：500円

④受診時に必要なもの

- 特定健康診査受診券（黄緑色）
- 問診票（※特定健診受診券送付時に同封、要事前記入）
- 桂川町国民健康保険被保険者証
- 健診料自己負担分（※送付された「特定健康診査受診券」に記載してある額）

問合せ先

保険環境課 医療介護保険係 ☎ 65-1097